

第15期（2014年度）事業報告

I 気候変動問題とエネルギー問題を巡る情勢

福島原発事故から4年が経過しましたが、未だに10万人を超える被災者が避難生活を余儀なくされ、汚染漏れも続いており、事故収束の目処はたっていません。一方で、原子力規制委員会は九電の川内原発1、2号機、関電高浜原発3、4号機、5月20日には伊方3号機について新基準に適合しているとして、審査書案を了承し、政府は安全性が確認されたとして再稼働を進めようとしています。しかし、4月14日には、福井地方裁判所が、原子力規制委員会が新規制基準を満たしているとした高浜原発について、新規制基準は緩やかに過ぎ、これに適合しても高浜原発の安全性は確保されていないとして、再稼働を許さないとする仮処分決定を出しています。4月28日には経産省が2030年の電力構成案を発表しましたが、原発の比率は20～22%とされ、未だに原発に固執する姿勢を崩していません。

今年11月末からフランスのパリで開催されるCOP21で、2020年以降の新たな枠組みについての合意がなされることになっています。IPCC第5次評価報告書は、人類の健全な生存を脅かす可能性がある2℃以上の平均気温の上昇を防止するには、2030年までの取り組みが決定的に重要だとしており、COP21は人類の未来にとって極めて重要な会議になっています。しかし、日本政府が検討している2030年目標は、「2030年度に2013年度比26.0%削減（2005年度比25.4%削減）」とするもので、1990年度比では18%削減に過ぎません。すでに、EUは2030年に1990年比40%削減、アメリカは2025年に2005年比で26～28%削減（1990年比14～17%削減）の削減目標を発表しており、日本の目標案は、こうしたEUやアメリカの削減目標と比較しても著しく見劣りするものです。

また自然エネルギーの分野では、昨年9月の九州電力を初めとする電力会社の回答保留（系統保留）問題に始まり、今年1月には「再エネ特措法」の施行規則が改正されるなど、自然エネルギーの普及を妨げる動きが顕著になっています。

一方で、石炭火力の新設計画が目白押しで、5月15日現在で45基、2327.9万kWの新設計画があり、関西でも神戸製鋼が既設の140万kWに加えて130万kWの新設計画を進めています。石炭火力の建設は、CO₂排出量を増加させるだけでなく、大気汚染も悪化させます。

気候変動も原発も無い社会を目指さねばなりません。CASAの日本における温室効果ガスの削減可能性の検討では、原発を再稼働させない即時廃止のシナリオでも、2030年に1990年比で40%程度のCO₂排出量の削減は可能で、経済への影響はほとんどないとの結果になっています。

CASAの活動がますます重要になってきています。

2 第15期の各事業について

2.1 情報収集提供事業

2.1.1 活動方針

- ・「CD-ROM版『地球温暖化』資料集2013」や「全原発の即時廃止とCO₂25%削減は可能！」の冊子の普及を進めるとともに、次の資料集に向けた準備を進めます。
- ・CASAレター、HPなどで、地域や地球規模の環境問題やエネルギー問題、自然エネルギーに関する情報の収集および情報の提供をします。

2.1.2 活動内容

- ・「CD-ROM 版『地球温暖化』資料集 2013」は、2015 年 5 月 25 日までに 335 部を販売しました。
- ・昨年 11 月に全原発の即時廃止しても 2030 年に CO₂40%削減は可能との試算結果を得て、提言を発表し、これの普及に努めました。
- ・CASA レターの特集で IPCC 第 5 次評価報告書を取り上げ、また、福島原発事故や自然エネルギー問題を取り上げました。CASA レターの記事の速報記事を HP に掲載しました。フェイスブックも継続しています。
- ・ダーバンプラットフォームホーム会合 (ADP) や COP20/CMP10 に向けてポジションペーパーを発表し、COP 期間中に COP 会場に CASA のブースを設け、CASA の削減提案や福島原発事故の状況についての展示を行いました。また COP20 の状況を伝える「リマ通信」を会期中に 5 号まで、COP 終了後にもまとめの通信 6 を発行し、HP にも掲載しました。

2.1.3 評価と課題

- ・2030 年に 90 年比で 40%の削減可能との試算結果を発表できたことは、COP21 に向けて時宜にかなった提言であったと思います。
- ・COP で、ポジションペーパーを発表し、COP 期間中に発行する通信は一定の評価を受けています。
- ・「CD-ROM 版『地球温暖化』資料集 2013」については、普及が頭打ちになっており、現在開発中の「CD-ROM 版『地球温暖化』資料集 2015」の普及についての課題になっています。

2.2 調査・研究事業

2.2.1 活動方針

- ・2030 年の温室効果ガスの削減可能性についての定量的な検討ができる「CASA2030 モデル」の開発を進め、2020 年以降の新たな枠組み交渉に向けた提言と、原発に頼らないエネルギー政策について、市民の立場からの具体的な提案を準備します。
- ・気候変動問題、エネルギー問題、原発問題などについての研究会や学習会の開催、意見や提言の発表などを行います。

2.2.2 活動内容

- ・「CASA2030 モデル」完成させ、11 月には「全原発を即時廃止しても、2030 年に CO₂40%削減は可能で、掲載活動への影響もほとんどない」との試算結果を得ることができました。
- ・この試算結果を日本語版と英語版の冊子にまとめ、ペルーのリマで行われた COP20 で配布しました。
- ・気候変動、エネルギー問題については、別表 1 のとおり、声明や共同声明、パブリックコメントへの意見提出を行いました。

2.2.3 評価と課題

- ・全原発の即時廃止と、2030 年に温室効果ガスの 40%削減が両立可能なことを定量的に試算できる、「CASA2030 モデル」を開発できたことは大きな成果です。
- ・今後は、2030 年に温室効果ガスの 40%削減を可能とする具体的な政策や措置を検討することが課題です。
- ・また、この「CASA2030 モデル」の結果を市民向けの冊子にまとめ、普及することが課題になっています。

2.3 国際交流事業

2.3.1 活動方針

- ・ 気候変動問題の国際会議（ADP, COP20/CMP10 など）への代表を派遣し、気候行動ネットワーク（CAN）と連携して活動します。
- ・ 国際交渉の状況などについて、市民に対して情報を発信します。

2.3.2 活動内容

- ・ 14年6月（ボン）の補助機関会合（SB）、特別作業部会（ADP）、2014年12月にペルーのリマで開催された COP20/CMP10、15年2月の ADP（ジュネーブ）に代表を派遣し、CAN と連携してロビー活動をしました。
- ・ COP20 で、CASA のポジションペーパー「温室効果ガス排出量の 2030 年 40%削減は可能！～2020 年目標の引き上げと、2010 年以降の目標の早急な検討を～」（日本語と英語）、及び「原発ゼロで 40%削減は十分可能～「CASA2030 モデル」の試算結果～」（日本語と英語版）を配布しました。
- ・ 特別作業部会（ADP）や COP20/CMP10 会期中に 8 回の「通信」を発行しました。
- ・ 2015 年 1 月に東京で CASA も参加する CANJ（気候行動ネットワーク・ジャパン）で COP20 報告会を、15 年 1 月には大阪で温暖化防止ネットワーク関西と共済で COP20 報告会を開催しました。

2.3.3 評価と課題

- ・ 継続して国際交渉に参加し、CAN や日本の NGO と協力して、ロビー活動を展開することができました。
- ・ 日本政府は、いまや締約国のなかで最も交渉に後ろ向きの国になっています。この日本政府の姿勢を変え 2030 年の削減目標をできるだけ高い目標にさせることが日本の市民として極めて重要な課題になっています。

2.4 普及・啓発事業

2.4.1 活動方針

- ・ 第 22 期地球環境大学では、身近な地球温暖化問題を取り上げ、調査活動や参加型の講座を開講します。シンポジウムや学習会などを開催します。
- ・ 「CD-ROM 版『地球温暖化』資料集 2013」の普及、地球温暖化防止推進委員の研修事業への講師の派遣や親子環境教室の開催、省エネチャレンジ、省エネラベルの活動を進めます。

2.4.2 活動内容

- ・ 第 22 期地球環境大学は、身近な地球温暖化の影響を取り上げ、「見つけたよ、これも温暖化のせい!？」のテーマで開講しました。
- ・ 2014 年夏の省エネチャレンジには、パルコープから 25 名、冬のチャレンジにはパルコープから 32 名、自然派ピュア大阪から 9 名が参加しました。
- ・ 夏と冬に省エネラベルのキャンペーンに取り組み、夏は 78 店舗のモニタリング活動を行いました。冬は家電購入者への葉書アンケート活動を行いました。
- ・ IPCC AR5 第 1 作業部会報告についてリードオーサーである筑波大学の鬼頭先生、第 2 作業部会、第 3 作業部会の報告内容について、リードオーサーである国立環境研究所の高橋先生、甲斐沼先生を講師に学習会を開催しました。
- ・ IPCC AR5 第 1 作業部会報告のパンフの普及に取り組み、1747 部を普及しました。

2.4.3 評価と課題

- ・「CD-ROM 版『地球温暖化』資料集 2015」が 6 月中には完成予定で、この普及が課題です。
- ・第 23 期地球環境大学は、「地球温暖化、エネルギーの未来を考える」のテーマで、5 月 18 日に第 1 回講座を開講しましたが、分かり易く、参加型の講座にどうするかは課題になっています。
- ・IPCCAR5 第 2、3 作業部会報告の日本語訳の定訳が遅れていたため、パンフの作成ができておらず、早急に作成して、普及を図る必要があります。
- ・省エネチャレンジ、省エネラベルの活動は、とりわけ原発事故による「節電」のために必要な活動で、継続した取り組みが必要になっています。
- ・省エネラベル実行委員会について、市民が継続して取り組んでいるのは大阪だけであり、実行委員会には大阪府、大阪市や堺市などの行政や大阪府生協連なども参加しており、行政との協力関係を築く上でも、引き続き重視する必要があります。ラベル添付率は向上していますが、家電量販店の店員の意識の向上、ネット販売での省エネラベル、消費者の認知の向上などが課題になっています。

2.5 広告宣伝事業

2.5.1 活動方針

- ・CASA レターを年 4 回確実に発行するとともに、ホームページを拡充し、アクセス数の増加を目指します。CASA レターの特集として「IPCC 第 5 次評価報告書」を取り上げます。

2.5.2 活動内容

- ・CASA レターは 85～88 号まで発行し、年 4 回の発行は確保できました。
- ・HP へのアクセス数は別表 2 のとおり、前年比 55%（1 日平均 4,207 件）になっています。
- ・E-mail ニュースは 71 回発行しました（2014 年 6 月 1 日～15 年 5 月 25 日まで）。
- ・フェイスブックを始め、週に 1～2 回程度更新しました。

2.5.3 評価と課題

- ・HP のアクセス数は、昨年 6～7 月までは前年比で増加しましたが、10 月以降は減少しています。訪れたのべユーザー数(Visits)は 1 日平均 153 名と限られる傾向にあり、より分かり易い HP が課題です。HP は重要な広報ツールであることから、より分かりやすく、最新の情報を掲載するよう引き続き取り組みを体制をとりたいと思います。
- ・E-mail ニュースとフェイスブックは不定期で発行・更新していますが、今後は発行・更新の回数を増やすとともに、内容の充実を図りたいと思います。
- ・気候変動問題や条約交渉についてのマスコミが取り上げることが少なくなっており、マスコミへの働きかけが課題になっています。

2.6 組織活動

2.6.1 活動方針

- ・会員の拡大、事業活動の強化を図ります。会員の漸減傾向を改善するために、全会員に企画などの案内が届くようにします。わかりやすく、参加型の企画や、HP もわかりやすいものにするなどの活動を通じて、会員になる敷居を低くするよう工夫します。
- ・今後も財政基盤の安定化に向けて引き続き取組を進めます。

- ・認定 NPO 法人として認可されたことを活用します。
- ・事業の整理、各事業の運営体制の見直し、事務局スタッフの待遇改善などを進め、将来を見据えた事務局体制の確立に向けた検討と準備を進めます。
- ・ボランティアの参加を重視し、ボランティアコーディネート体制を整えます。

2.6.2 活動内容

- ・会員数は、今期は入会が 22 名、退会が 21 名でした。本年 3 月 31 日現在の会員数は 332 名です（別表 3）。
- ・今期も、自然エネルギー市民の会（PARE）、大阪府民環境会議（OPEN）などと連携した活動を進めました。国際会議では、世界の NGO のネットワークである気候行動ネットワーク（CAN）や気候ネットワークジャパン（CANJ）と連携して活動しています。また、大阪省エネラベル実行委員会や温暖化防止ネットワーク関西の事務局として活動しました。とりわけ、PARE が福島県郡山市（210kW）と大阪府泉大津市（50 kW）の市民共同太陽光発電事業を完成させました。

2.6.3 評価と課題

- ・会員の高齢化もあり、また転居などで連絡がとれなくなるなど、特別の取り組みをしなければ会員減は避けられません。引き続き、わかりやすく、参加しやすい企画などの取り組み、会員になってもらうような取り組みを進めています。
- ・今期は大幅な財政赤字を出してしまいました。予定していた助成が受けられなかったこと、IPCC 第 5 次報告書第 2、3 作業部会報告のパンフの作成が遅れるなど事業活動が思うように進まなかったことなどが主な原因です。財政を立て直し、財政基盤の安定化に向けた取り組みが喫緊の課題になっています。
- ・支部活動については、今期も共同の企画ができませんでした。次期は、東京支部と鳥取支部との共同企画を実現したいと思います。
- ・不採算事業の検討・整理、各事業の運営へのボランティアの参加の強化、事務局スタッフの待遇改善などを進めるとともに、ボランティアの参加を重視し、ボランティアコーディネート体制を整える努力を引き続き行います。

別表 1 声明・共同声明・パブリックコメントへの意見提出

2014 年

- 4 月 11 日 エネルギー基本計画の撤回を！
- 9 月 19 日 【共同声明】国連気候サミットに向けて一原発も気候変動危機もない世界へ（日本語）／（英語）

2015 年

- 1 月 9 日 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令案等に対する意見
- 5 月 1 日 2030 年の削減目標案の再検討を！

表 2 HP へのアクセス数

		1日平均						月合計		
		Hits		Files		Visits		Hits	Files	Visits
		数	前年比	数	前年比	数	前年比	数	数	数
2015年	5月	3,750	81%	1,534	53%	168	118%	116,276	47,565	5,223
	4月	3,170	74%	1,546	51%	147	102%	95,107	46,405	4,431
	3月	3,580	100%	1,166	45%	125	81%	111,006	36,161	3,890
	2月	5,973	45%	1,797	15%	149	81%	167,260	50,341	4,181
	1月	3,993	26%	1,577	11%	135	66%	123,788	48,911	4,206
2014年	12月	5,964	28%	2,885	15%	172	73%	184,910	89,448	5,355
	11月	3,504	47%	2,349	61%	162	68%	105,130	70,476	4,868
	10月	3,027	49%	2,245	103%	161	69%	93,843	69,609	4,996
	9月	4,798	103%	2,542	144%	152	66%	143,948	76,260	4,584
	8月	3,405	58%	2,230	132%	150	68%	105,576	69,131	4,668
	7月	4,347	130%	2,645	118%	155	63%	134,766	81,996	4,824
	6月	5,134	160%	2,700	143%	150	62%	154,028	81,005	4,524
一日平均		4,207	55%	2,102	37%	153	74%			

Hits：全アクセス数

Files：実際に送信を行ったファイル数、Hits が要求数とすれば Files は実際にサーバーがデータを送信した数。

Visits：サイトを訪問したユーザーIP数、同一IPアドレスからのリクエストが30分以内にあった場合などはカウントされません。

別表3 会員の動向 (会員数)

	期首	15. 3. 31 現在	増減
個人正会員	280	276	△4
個人賛助会員	11	15	4
学生会員	1	2	1
団体正会員	38	38	0
団体賛助会員	1	1	0
合計	331	332	1

- (入会, 脱会)

	入会	退会	増減
個人正会員	18	21	△3
個人賛助会員	3	0	3
学生会員	1	0	1
団体正会員	0	0	0
団体賛助会員	0	0	0
合計	22	21	1

※ 会費滞納による脱会 個人正会員 10、団体正会員 0 合計 10

※ 会員資格を正会員から賛助会員に変更 1 名